

国土交通省中建審第2号
平成24年3月14日

別記1

〔 各省各庁の長
政令指定都市の長
公共法人等の長
主要民間発注者の長 〕 宛

中央建設業審議会会長
石原邦夫

「建設産業における社会保険加入の徹底について（提言）」について

建設産業においては、下請企業を中心に、雇用、医療、年金保険について、法定福利費を適正に負担しない企業（すなわち保険未加入企業）が存在し、技能労働者の医療、年金など、いざというときの公的保障が確保されず、若年入職者減少の一因となっているほか、関係法令を遵守して適正に法定福利費を負担する事業者ほど競争上不利になるという矛盾した状況が生じています。

このため、関係者を挙げて社会保険未加入問題への対策を進め、社会保険加入を徹底することにより、技能労働者の雇用環境の改善や不良不適格業者の排除に取り組み、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で健全な競争環境を構築することが必要であります。

こうした状況を踏まえ、このたび、別添のとおり、提言を取りまとめましたので、貴職におかれましては、その趣旨を十分御理解いただくとともに、適切な取組について格段の御配慮を賜りますよう、お願いいたします。